

9月10日～17日は自殺予防週間です

自殺はさまざまな悩みや問題を一人で抱えているうちに心理的に「追い込まれた末の死」と考えられています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、生活が大きく変わり、大人も子どももストレスを抱えながら生活しているのが現状です。

町や釧路保健所では次のとおり相談を受け付けていますので、気軽に相談してください。

●こころの相談

町では月1～2回、ハート釧路の精神保健福祉士等専門相談員に家庭訪問や来所等で相談することができる「こころの相談」を実施しています。利用には事前の予約が必要です。

問合先／介護健康課健康相談係 内線(592)

●心の健康相談

釧路保健所では月1回、精神科医師による心の健康相談を実施しています。利用する場合は事前に予約してください。

日時／14:00～ 金曜日

9月18日・10月16日・11月13日・12月18日・1月15日・2月19日・3月12日

会場／釧路保健所(釧路市城山2丁目4-22)

問合先／釧路保健所 ☎0154-65-5825

●北海道いのちの電話

☎011-231-4343:24時間受け付けています。相談は無料で秘密は厳守されます。

道税についてのお知らせ

新型コロナウイルスの影響により、道税の納税や申告等が困難な場合は、申請により納税の猶予や申告期限等の延長が認められる場合があります。

詳細については、道税ホームページで確認していただくか、電話で問い合わせください。

ホームページ／「道税 コロナ」で検索してください。

問合先／釧路総合振興局納税課 ☎0154-43-9171

高速道路親子現場見学会の参加者を募集

日時／9月26日(土) 13:00～17:00

会場／北海道横断自動車道(阿寒IC～釧路西IC間)建設工事現場、釧路東IC管理ステーション

集合場所／釧路地方合同庁舎正面

※集合後、バスで会場に移動します

内容／工事現場見学、建設作業車両の見学など

対象／釧路管内在住の小学生とその保護者

定員・参加料／親子20組、40人程度(先着)・無料

申込／9月1日(火)～9月4日(金)の間に、釧路市役所へ電話で申し込みください

問合先／釧路市役所道路河川課 ☎0154-31-4599

ファミリーサポート事業の会員を募集

ファミリーサポート事業は、子どもの預かり援助をする方(依頼会員)と子どもの預かり援助を行っていただける方(提供会員)とで構成された、子育てに係る多様なニーズへ対応することを目的とした事業です。

子育て支援センターでは、依頼会員・提供会員を随時募集していますので、ぜひ応募してください。

対象となる子ども／生後2カ月以上、小学校6年生以下の子ども

要件／依頼会員：町内に居住する預かりの対象となる子どもの保護者。

提供会員：町内に居住する20歳以上の方で、援助活動に対する理解と熱意があり、自宅等で安全に子どもを預かることができ、町が実施する講習会等を受講できる方。

※依頼会員と提供会員の両方に応募できます。

援助内容／認定こども園、保育園等の登園時間前や退園時間後の子どもの預かり。認定こども園、保育園等への子どもの送り迎え。通院、仕事、冠婚葬祭等、保護者の都合による子どもの預かりなど。

利用時間／平日の午前7時から午後9時までの間

利用料／子ども1人につき30分あたり250円

申込／子育て支援センターに電話で申し込みください。

問合先／子育て支援センター ☎5-8251

狩猟期間中の道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中(地域によって異なりますが、多くの地域では10月1日から3月31日まで)は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林は控えてください。

エゾシカによる森林等の被害を低減するため、ご理解と協力をお願いします。

問合先／北海道水産林務部森林環境局道有林課

☎011-204-5519

9月24日～30日は結核予防週間です

結核は過去の病気だと思われがちですが、日本では1日約50人が結核を発病しています。結核は人から人へと空気を介してうつる病気ですが、早期に発見して治療し治すことで周囲にうつす可能性も低くなります。症状は風邪と似ていますが、2週間以上せきが続く、たんが出る、体がだるい、微熱が続くなどの症状がある場合は医療機関を受診しましょう。小児では症状が現れにくく、重篤な状態になりやすいため、遅くとも1歳までにBCGの予防接種をしておきましょう。

問合先／釧路保健所 ☎0154-65-5825